

こんにちは

魚沼市議会 です



令和3年第1回定例会 No.72



「絵文字」 魚沼北中学校 3年 佐藤瑠璃子さん

※制作時は2年生

CONTENTS

定例会・補正予算・議案賛否の状況 …	2～3
令和3年度予算の概要 ……………	4～5
予算審査特別委員会質疑 ……………	6～8
一般会計予算 賛成・反対討論 ………	9
スキー場運営に関する提言書 ………	10

聞かせて！あなたの声「Voice」 ……	11
一般質問 ……………	12～20
常任・特別委員会報告 ……………	21～23
市民の声・わが校自慢・あとがき ……	24

〈発行責任者 議長 遠藤 徳一〉 広報編集特別委員長 富永 三千敏 副委員長 星野 みゆき
委員 浅井 宏昭 大桃 俊彦 渡辺 一美 関矢 孝夫

第1回定例会報告

令和3年第1回(2月)定例会が、2月24日から3月23日までの28日間の会期で開催されました。

25日は、内田市長の所信表明があり5つの重点項目(①力強い地域経済の構築、②すそ野の広い観光振興、③郷土愛の醸成、④安心して暮らせるまちづくりの推進、⑤感染症対策への取組)を掲げた予算案の提出がありました。

3月9・10日には、18人の議員から市政全般にわたる一般質問が行われました。

3月15日から4日間にわたり予算審査特別委員会による令和3年度予算の審査を行いました。3月23日の最終日には、総額285億2千万円とする令和3年度一般会計予算など59議案を可決しました。

市内スキー場の運営についての請願を一部採択とし、市長へ提言書を提出することとしました。

原発事故対策に関して魚沼市をUPZ(半径5~30キロ圏内)と同等の扱いとするよう諸計画の見直しを求める請願1件を採択し、委員会発議の意見書1件を可決、最低賃金の改善等を求める請願1件を不採択としました。また、教育委員会教育長の任命については同意しました。

※議案の賛否の状況は2~3ページをご覧ください。

第1回定例会補正予算

	補正前の額	補正額	計	主な内容
一般会計(第7号)	354億9,920万円	16億720万円	371億640万円	歳入:国庫支出金、財産売払収入、財政調整基金繰入金の追加、市債の調整など 歳出:国の補正予算関連、市単独事業の前倒し関係の事業費、各事業の実績見込みに伴う所要額の調整及び財源内訳の変更など
一般会計(第8号)	371億640万円	△3,874万5千円	370億6,765万5千円	歳入:財源調整に伴う財政調整基金繰入金の減額など 歳出:湯之谷小学校第2体育館の雪庇落下による自動車破損事故の賠償金の追加、旧須原中学校寄宿舎跡地の油混り土の処理に関連する経費の全額減額など
国民健康保険特別会計(第2号)	31億4,080万円	1億2,630万円	32億6,710万円	療養給付費等の実績見込みに伴う所要額の追加及び財源内訳の変更など
国民健康保険特別会計(第3号)	32億6,710万円	9,620万円	33億6,330万円	歳入:保険給付費等交付金の実績見込みに伴う所要額の追加、コロナ対策関連の補助金増額とそれに伴う基金繰入金の減額など 歳出:療養給付費の追加及び高額療養費の減額など
後期高齢者医療特別会計(第2号)	8億7,040万円	△1,300万円	8億5,740万円	各事業及び広域連合への負担金の実績見込みに伴う所要額の減額及び財源内訳の変更
工業団地造成事業特別会計(第1号)	8億7,800万円	△3億9,090万円	4億8,710万円	水の郷工業団地用地売払い実績、団地の管理及び造成工事の実績見込みに伴う所要額の減額及び財源内訳の変更

第1回定例会議案等

◎=全会一致 ○=賛成多数で可決・承認・採択・同意、適任 ×=否決・不採択・不承認

議案番号等	付議事件	議決結果
議案第1号	令和2年度魚沼市一般会計補正予算(第7号)	◎
議案第2号	令和2年度魚沼市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	◎
議案第3号	令和2年度魚沼市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	◎
議案第4号	令和2年度魚沼市工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)	◎
議案第5号	令和3年度魚沼市一般会計予算	○
議案第6号	令和3年度魚沼市国民健康保険特別会計予算	○
議案第7号	令和3年度魚沼市後期高齢者医療特別会計予算	○
議案第8号	令和3年度魚沼市介護保険特別会計予算	○
議案第9号	令和3年度魚沼市工業団地造成事業特別会計予算	◎
議案第10号	令和3年度魚沼市病院事業会計予算	○
議案第11号	令和3年度魚沼市ガス事業会計予算	○
議案第12号	令和3年度魚沼市水道事業会計予算	○
議案第13号	令和3年度魚沼市下水道事業会計予算	○
議案第57号	令和2年度魚沼市一般会計補正予算(第8号)	◎
議案第58号	令和2年度魚沼市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	◎

議案番号等	付議事件	議決結果
議案第14号	魚沼市地区集会施設条例の一部改正について (地区集会施設を関係自治体に譲渡することに伴い、所要の改正を行うもの)	◎
議案第15号	魚沼市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について (魚沼市学校運営協議会の設置に伴い、所要の改正を行うもの)	◎
議案第16号	魚沼市新庁舎建設基金条例の廃止について (新庁舎の建設が完了したため、当該条例を廃止するもの)	◎
議案第17号	魚沼市消防本部及び消防署設置条例の一部改正について (魚沼市消防署上条出張所の名称変更に伴い、所要の改正を行うもの)	◎
議案第18号	魚沼市火災予防条例の一部改正について (総務省令の改正による急速充電設備を設置する際の位置、構造及び管理に関する基準の見直しに伴い、所要の改正を行うもの)	◎
議案第19号	魚沼市市民会館条例の一部改正について (旧湯之谷庁舎の用途変更に伴い、所要の改正を行うもの)	◎
議案第20号	公益的法人等への魚沼市職員の派遣等に関する条例の一部改正について (地域包括支援センターを運営する社会福祉法人魚沼福祉会に職員を派遣するため、所要の改正を行うもの)	◎
議案第21号	魚沼市介護保険条例の一部改正について (魚沼市第8期介護保険事業計画策定等に伴い、令和3年度から令和5年度までの介護保険料の保険料率等の改正を行うもの)	◎
議案第22号	魚沼市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について (指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うもの)	◎

◎=全会一致 ○=賛成多数で可決・承認・採択・同意、適任 ×=否決・不採択・不承認

議案番号等	付議事件	議決結果
条例	議案第23号 魚沼市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について（指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うもの）	◎
	議案第24号 魚沼市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について（指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行うもの）	◎
	議案第25号 魚沼市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について（魚沼市景観審議会の設置に伴い、所要の改正を行うもの）	◎
	議案第26号 魚沼市営住宅条例の一部改正について（市営大清水住宅を用途廃止することに伴い、所要の改正を行うもの）	◎
	議案第27号 魚沼市温泉施設等条例の一部改正について（地域休養施設羽川荘及び農業体験実習館青雲館の用途廃止並びに一部温泉施設の利用時間等の見直しに伴い、所要の改正を行うもの）	◎
	議案第28号 魚沼市観光施設等条例の一部改正について（福山峠緑のふるさと広場キャンプ場バンガロー新設に伴い、所要の改正を行うもの）	◎
	議案第29号 魚沼市観光施設等条例の一部改正について（大自然館ログハウスの用途廃止及び中峰スポーツ広場の利用時間の見直しに伴い、所要の改正を行うもの）	◎
議案第56号 魚沼市医師等修学基金条例の一部改正について（令和3年度中に基金が不足することから、基金の積立額の増額を行うもの）	◎	
その他	議案第30号 市有財産の処分について（三洲沢生活改善センター）	◎
	議案第31号 市有財産の処分について（西名農事集会所）	◎
	議案第32号 市有財産の貸付けについて（小出スキー場）	◎
	議案第33号 市有財産の貸付けについて（業師スキー場）	◎
	議案第34号 市有財産の貸付けについて（須原スキー場）	◎
	議案第35号 指定管理者の指定について（魚沼市障害者支援施設わかあゆ社）	◎
	議案第36号 指定管理者の指定について（魚沼市小出ボランティアセンター）	◎
	議案第37号 指定管理者の指定について（魚沼市伊米ヶ崎デイサービスセンター）	◎
	議案第38号 指定管理者の指定について（魚沼市湯之谷サービスセンター）	◎
	議案第39号 指定管理者の指定について（魚沼市小出老人福祉センター）	◎
	議案第40号 指定管理者の指定について（魚沼市広神老人福祉センター）	◎

議案番号等	付議事件	議決結果
その他	議案第41号 指定管理者の指定について（魚沼市守門健康センター）	◎
	議案第42号 指定管理者の指定について（入広瀬自然活用センター）	◎
	議案第43号 指定管理者の指定について（月岡公園）	◎
	議案第44号 指定管理者の指定について（戸隠・溪流・歴史公園）	◎
	議案第45号 指定管理者の指定について（上原コスモ園及び道光高原緑地公園）	◎
	議案第46号 指定管理者の指定について（鏡ヶ池総合案内所、鏡ヶ池公園及び鷹待城址公園）	◎
	議案第47号 指定管理者の指定について（湯之谷交流センターコピオ）	◎
	議案第48号 指定管理者の指定について（神湯とふれあいの里）	◎
	議案第49号 指定管理者の指定について（自然活用総合管理施設深雪の里）	◎
	議案第50号 指定管理者の指定について（折立温泉運動広場及び湯之谷トレーニングセンター）	◎
人	議案第51号 指定管理者の指定について（銀山平森林公園）	◎
	議案第52号 指定管理者の指定について（銀山平キャンプ場）	◎
	議案第53号 指定管理者の指定について（奥只見スロープカー）	◎
	議案第54号 指定管理者の指定について（越後ハーブ香園入広瀬）	◎
	議案第55号 指定管理者の指定について（業師温泉センターゆ〜パーク業師、トレーニングセンター「ヤッコム」、業師テニスコート及び業師運動広場）	◎
	議案第59号 和解及び損害賠償の額を定めることについて	◎
	同意第1号 教育委員会委員の任命について	◎
	同意第2号 教育委員会教育長の任命について	◎
	請願	令和2年請願第4号 須原スキー場及び市内スキー場の持続可能な運営について市長への提言を求める請願
願	請願第1号 原発事故対策に関して魚沼市をUPZ圏内の市町村と同等の扱いとするよう諸計画の見直しを求める請願	◎
	請願第2号 「最低資金の改善と中小企業支援の拡充を求める」意見書の採択を求める請願書	×
発議	発議第1号 魚沼市議会委員会条例の一部改正について	◎
	発議第2号 原発事故対策に関して魚沼市をUPZ圏内の市町村と同等の扱いとするよう諸計画の見直しを求める意見書	◎

議案賛否の状況

賛否が分かれた上表の網かけの議案等について掲載

○=賛成 ●=反対 △=棄権 欠=欠席 -=除斥 ※=議長は議決に加わりません。

議案番号等	議決結果	合計		しんせいクラブ				魚沼輝成会			日本共産党		みらいの風			緑晴会			会派所属なし			遠藤徳一	
		賛成	反対	関矢孝夫	富永三千敏	渡辺一美	志田貢	星直樹	本田篤	森山英敏	大屋角政	大平恭児	大桃俊彦	浅井宏昭	星野みゆき	森島守人	佐藤敏雄	佐藤肇	岡部計夫	大桃聡	高野甲子雄		大平栄治
議案第5号	原案可決	16	3	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	※
議案第6号	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議案第7号	原案可決	15	4	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議案第8号	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議案第10号	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議案第11号	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議案第12号	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
議案第13号	原案可決	18	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
請願第2号	不採択	3	16	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	※

令和3年度当初予算 一般会計前年度比2.4%増額

新年度予算を審査

予算総額 468億3,700万円はどう使われるのか。

3月定例会が2月24日から3月23日まで、28日間の会期で開催されました。

定例会2日目には、内田市長が施政方針を表明し、市政運営にあたり、基本となる5つの方針を掲げ、関連する取組について重点的に予算措置を行ったとして、令和3年度の一般会計、特別会計など9会計における予算案を議会に提案しました。

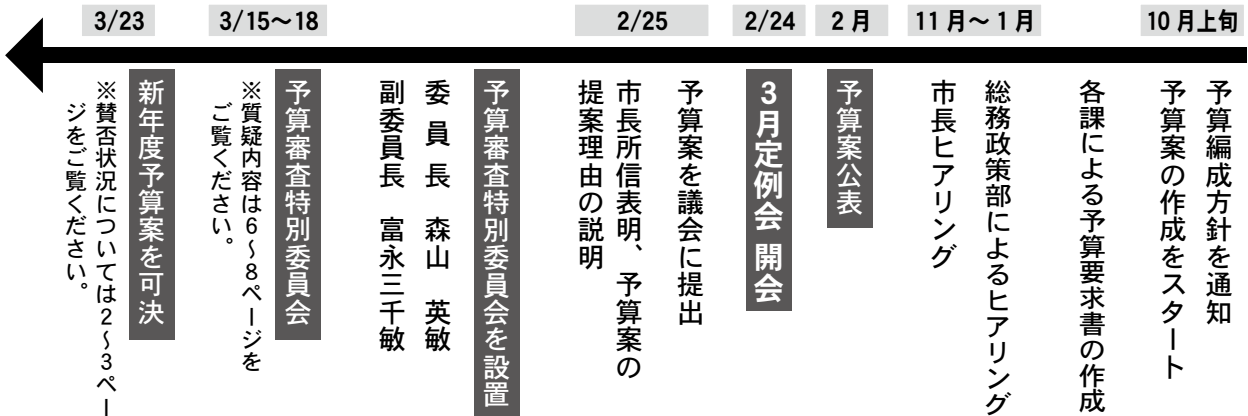
提案を受け、議会は「令和3年度会計予算審査特別委員会（議長を除く全議員で構成、森山英敏委員長）」を設置し、3月15日～18日の4日間にわたり慎重に審査を行いました。

本会議最終日には、森山委員長が審査報告をした後、採決が行われ、9会計すべて原案どおり可決しました。

議会で予算案に関する審査・採決

市が予算案をつくる

当初予算編成・審議のながれ



誘客宣伝事業
7,510万7,000円

ワーケーションの導入の可能性について、調査分析を実施します。



体験型観光推進事業
2,864万5,000円

都市部の学校の受入に向けた調整、また、新規受入れの誘致活動を行います。

2 すそ野の広い観光振興

生産調整対策事業
7,444万3,000円

コシヒカリの価格の維持と品質向上へとつなげるため、事業拡充を行います。



雇用対策事業
6,910万円

市内企業への人材確保の促進を図るため、U・Iターン者の奨学金返済支援を新設します。

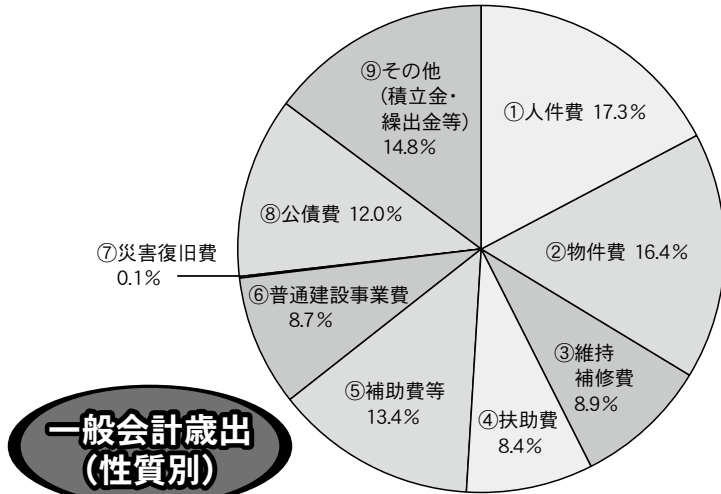
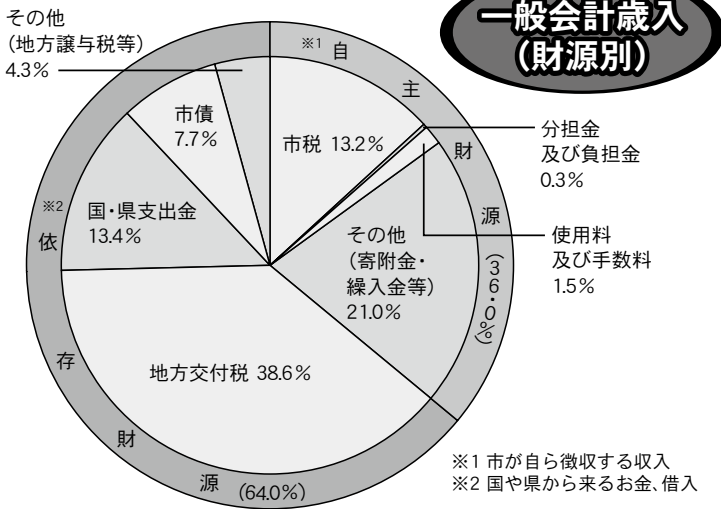
1 力強い地域経済の構築

令和3年度 5つの重点方針

地域経済の活性化や、住みやすい地域づくりを推進するための方針として、5つの項目に、重点的に予算措置がされました。

各方針からピックアップした事業をご紹介します。

令和3年度予算を チェック! 税金の使い道が決まりました



令和3年度予算の概況

一般会計は、前年度比6億7,000万円、率にして2.4%増額となりました。

特別会計の予算総額は前年度比5.6%減、企業会計の予算総額は前年度比1.7%増となり、魚沼市全体の予算総額は、前年度比0.5%増の468億3,700万円です。

一般会計	285億2,000万円
------	-------------

特別会計	事業勘定		31億9,400万円
	国民健康保険	直営診療所施設勘定	1億4,200万円
	後期高齢者医療		8億5,900万円
	介護保険		50億4,400万円
	工業団地造成事業		3億9,700万円
計			96億3,600万円

企業会計	病院事業	16億3,200万円
	ガス事業	16億5,800万円
	水道事業	15億5,300万円
	下水道事業	38億3,800万円
	計	86億8,100万円

特別会計・企業会計 計	183億1,700万円
-------------	-------------

予算総額	468億3,700万円
------	-------------

※企業会計の予算総額は収益的支出及び資本的支出の合計額です。

令和3年度予算書、予算編成方針等は、市ホームページで公開しています。

スマートフォン、タブレット端末をご利用の方は、専用アプリでQRコードを読み取ってください。



予防接種事業

3億7,808万7,000円

新型コロナウイルスワクチンの集団接種の体制整備を行い、早期に接種できるよう準備します。

緊急経済対策事業

4億1,150万円

家計への負担軽減と地域経済の活性化を図るため、プレミアム付き商品券を販売します。



※写真は令和2年度に発行した商品券

5

感染症対策への取組

防災対策事業

2,445万2,000円

自主防災組織への支援を行い、自助・共助の防災意識の醸成と地区防災力の向上を図ります。



社会福祉管理事業

4,347万7,000円

高齢者世帯の熱中症対策として、エアコン購入費助成制度を新設します。

4

安心して暮らせるまちづくりの推進

自然環境学習推進事業

628万9,000円

小学5年生を対象に、1泊2日で尾瀬の自然体験を通じた環境学習を行います。



グローバル人材育成事業

2,896万3,000円

国際交流等を通じ、グローバルな視点・経験をもって地域の活性化に貢献する地域人材育成を図ります。中学生の英語検定受験料に対して補助制度を新設します。

3

郷土愛の醸成

予算審査 特別委員会 質疑

各議員がさまざまな視点で行った質疑を
抜粋して掲載します。



予算審査特別委員会
森山英敏委員長

一般会計

総括

問 近年団体運営補助金が増え続けている。可能な限り事業費補助金に移行できるよう関係団体との協議を進めることになっているが協議はなされているのか。

答 協議が停滞している中ではあるが、今後も可能な限り事業費補助金への移行が進められるよう、交付団体に対して丁寧な説明に努める。

問 外部監査制度を導入する考えはないか。

答 必要に応じて監査専門員の監査を実施している。外部監査については今後検討が必要と考える。

問 当市の財政調整基金は他市より高額に積み上がったっている。臨時財政対策債は借りなくても後年100%交付税措置される。余剰金を臨時財政対策債の繰上げ償還にすることで長期的に政策的予算の確保する考えはあるか。

答 財政調整基金の積立残高と臨時財政対策債の繰上げ償還の考え方は今後の検討としたい。

問

行政サービスの民間委託の目的は何だと考えるか。また、業務委託や指定管理の民間委託の際、費用の算定にあたり人件費等の方針は会計年度任用職員制度以上の条件をつける考えはないか。

答 目的は民間のノウハウを活用した行政サービスの向上と行政事務の効率化にあると考える。また、指定管理制度を業務委託する際の人件費に対しては直営での職員数及び当時の臨時職員の待遇で算定している。業務委託は、民間の事業者には労働条件等も法令遵守は求められているがそれ以上の条件はつけていないので、今後の検討課題としたい。

問

市長は堀之内医療センターの場所に、介護施設をつくと訴えていたが、そのための準備をする予算編成になっているのか。予算はなくても協議の場を令和3年度中に設定することはできるので協議を始めるか。

答 そのための予算は計上してはいない。令和3年度中に協議は始めたい。

歳入

観光施設使用料
5,188万3千円

問 温泉使用料は、温泉維持管理に必要な経費を反映した使用料となっているのか。

答 かかった経費ではなく、条例で定めた使用料を徴収している。

物品売払収入
104万1千円

問 除雪車の売払予定価格と実勢価格に大きな開きがある。市場価格にしてはどうか。

答 車両の状態により価格が大きく上下するため、市場価格を求めるのは難しい。過去の事例を参考に今後検討したい。

斎場建設瑕疵担保請求（滞納繰越分）
2,709万1千円

問 債権として確立しておらず、予算に計上することは認められないと考えるがどうか。

答 さらなる精査を行う必要があり、行政事務継続の必要から計上した。

問 最高裁判決は、全て市が勝訴している。瑕疵担保請求権の有無が、判決理由に示されている事件はあるか。

答 有無を明確にした事件はない。

問 裁判所の判決を覆す対応はできない。市が債権として計上していることに違法性はない。市

長は、行政の継続性を理由に来年度予算に計上したとしているが、結論を出す時期としては決算議会前であると考えると良いのか。

答 そのように考えている。

農林水産業費雑入
2,478万4千円

問 有機センターの堆肥販売価格が以前に比べ下がっているが、原因は何か。

答 大口の販売先が減少しているためである。今後、JA北魚沼と協力し、農業法人など販売先確保に努める。

歳出

総務費

財産管理事業
1億434万5千円

問 旧須原中学寄宿舎跡地の油汚染問題に対して、市が適切な対応ができなかったことで工事が大幅に遅れている。市に対し違約金請求が発生することはないか。

答 違約金ではないが、市有地であり、現在、先方と協議中である。

公共交通総合連携事業
1億1,536万6千円

問 運転免許証の返納者に、公共交通で使えるタクシー券などを継続的に支援していく考えはないか。

答 公共交通の利用促進が重要と考えているが、生活の足を

確保することも重要なので色々と検討したい。

地域おこし協力隊受入事業

3,200万9千円

今年度は、どの地域に何人受け入れる予定なのか。

須原コミュニティ協議会、横根、福山新田地区で各1人

継続受入れを予定、下折立、大湯温泉地区から各1人の受入れ要望があり、募集を開始している。

交通安全対策事業

1,617万3千円

JR小出駅前送迎時間帯の車の混雑は深刻だ。対策を考えているのか。

令和2年度に送迎車駐車スペースを整備した。今後効果を検証して検討する。

防犯対策事業

404万円

防犯カメラの追加設置箇所は、市内の小学校区ごとに1カ所ずつ、計9カ所の設置を予定。

民生費

社会福祉管理事業

4,347万7千円

小出ボランティアセンターの昇降機取り換え修繕をする

ようだが、車椅子1台が乗れる程度のホームエレベーターの設置でもよいと思うがどうか。

エレベーターの検討はしたが、工事費が多額のため、昇降機修繕とした。ホームエレベーターの設置が可能かどうか、再検討したい。

民生委員活動事業

1,481万円

民生児童委員の後任選任を任せられた自治会役員は人選に苦慮している。市は対策を検討しているか。

後任にお願いする方を訪問する際には、市職員も同行するようにしたい。

介護人材確保支援事業

398万2千円

介護人材確保の困難さは年々深刻度を増している。新年度の支援事業は何か。

外国人人材導入を検討するとともに、外国人従業者住宅整備、介護人材確保のために奨学金返済支援を予定している。

衛生費

地域医療対策事業

2,179万5千円

診療所新規開業支援事業補助金2,120万円は、何件の開業を見込んだ金額か。また、補助の条件はどのようなものか。

1件の開業を見込んでいる。市内に新規開業、10年以上の継続開業、市が実施する保健福祉事業に積極的に協力できる者、小千谷

市魚沼市医師会加入等が条件である。

予防接種事業

3億7,808万7千円

コロナワクチン接種順位に明記されていないエッセンシャルワーカー(生活必須職従事者)の接種順位を考慮できないか。

国の指針に準じながら、接種を進める。



農林水産業費

農政管理事業

829万7千円

急激に増えているイノシシへの対策をどう考えているか。他市では、今夏に個体数減少策を打ち立て多額の予算を計上している。魚沼市はどのように考えているのか。

鳥獣被害防止対策協議会への補助金を大幅に増額し、対策を進める。

商工費

商工業施設管理運営事業

282万8千円

令和2年度に本町イベント広場を駐車場に整備したが、どのような使い方をしているのか。

商店街買い物客の利用や、イベント広場として整備したものであるが、図書館のイベント等の駐車場としても大いに利用してもらいたい。

緊急経済対策事業

4億1,150万円

事業費の内容は何か。

中小事業者経営継続支援事業補助金に1億2,400万円、PCR検査実施事業者負担軽減助成金に50万円、プレミアム付き商品券事業に2億8,700万円の内訳となっている。

体験型観光推進事業

2,864万5千円

大人の体験型観光を担っていた中越大震災復興基金事業に代わる事業をどう進めるか。

地域づくり振興公社及び観光協会と連携を図りながら実施する。

ふれあい交流センターこまみ管理運営事業

6,824万7千円

指定管理制度への移行時期はいつか。

令和4年度以降を予定している。

その他観光施設管理事業

2億6,846万4千円

問

市内スキー場の索道及びゲレンデ整備車修繕に係る経費が計上されているが、各スキー場の額はいくらか。

答

須原3, 486万円、小出1, 020万円、薬師660万円、大湯温泉600万円を計上している。

問

完全民営化まで2年間という時間があるが、持続可能なスキー場となるようしっかりとした形態で移行できるよう協議していく必要があると思う。議会にも透明性のある情報を出して頂きたいがどうか。

答

そのように進めていきたい。

土木費

道路機械除雪事業

12億2,067万4千円

問

消雪パイプが出なくなったり路線の機械除雪が後回しで苦情が出ている。改善を求めたがどうか。

答

水が出なくなる路線は、委託業者も把握している。後回しではなく順次除雪をしている。

消融雪施設管理事業

2億4,789万4千円

問

今冬の大雪で消雪パイプが機能しない路線が多く出た。幅員の狭い道路は、消雪パイプ以外に方法がないが、対策はどうか。

答

計画的に消雪パイプの更新等を行っていく。

消防費

防災対策事業

2,445万2千円

問

避難所運営支援をいただける市民を募り、組織化して初年度体制の強化を考えたか。

答

町内会、自治会やコミュニティ協議会などの連携を図っていく。

問

防災士の活用をどう考えているのか。

答

研修会などでスキルアップを図り、自主防災組織の訓練や企画運営に携わっていただきたい。

教育費

グローバル人材育成事業

2,896万3千円

問

英検受験料補助金は、何級以上が対象となり、1回の補助金額はいくらか。

答

5級以上で検定料の2分の1を補助する。

問

中学3年生での3級以上の取得率の目標値はどうか。

答

目標値は考えていない。生徒の学習意欲向上を目的としている。

小学校施設整備事業

1億5,438万1千円

中学校施設整備事業

9,855万2千円

問

令和3年度は、小出小学校の改修を行うとのことだが、ほかの小学校の洋式化の計画はどうか。

答

小学校は令和5年度までに、中学校は令和4年度までに、屋外トイレ以外について100%の洋式化を計画している。

問

特別教室のエアコンの設置については、どの教室を予定しているか。

答

使用頻度の高い教室として、理科室、家庭科室などを予定している。

小出郷図書館改修事業

2億2,172万3千円

問

地域の活性化や市民交流の拠点にする目的で施設を購入した。現在の計画では目的は達成されない。見直す考えはあるか。

答

執行にあたっては頂いた意見を充分踏まえて見直し可能な部分は再検討したい。



市民スポーツ普及事業

1,441万1千円

問

多くの子どもたちがスキー場に行けるように、ソフト支援策を検討していただきたいがどうか。

答

健康面、郷土愛の醸成等々色々な意味でスキー場は必要と考える。早急に検討したい。

災害復旧費

災害復旧費

(廃項)

問

その他公共施設等災害復旧費が廃項となった。公共施設は災害時の避難所ともなる。一定の予算を計上しておく必要があると思うがどうか。

答

令和3年度予算ではみているが、対象をどこまでとするか課題はあるが、次年度予算編成時に復活の検討をする。

国民健康保険特別会計

問

予算不足分を基金繰入で補ったが、年度末には基金が底をつくがどうか。

答

コロナ禍であり、保険料の値上げはできないものと判断した。

介護保険特別会計

問

第8期計画では、介護保険料を据え置いたが、老人介護福祉施設を整備した場合、予算不足とはならないか。

答

第8期で計画している老人介護福祉施設整備の分も見込んだ予算となっている。



賛成討論

●新型コロナウイルス感染症の影響が1年以上続き、令和3年度の市税予測は、8・5%マイナスの3億5,170万円の減収見込みとなった。しかし、地方交付税交付金が昨年並みで、他にもコロナ関連での国庫支出金の増加等、年度当初予算に必要な財源が確保されている。

市長は予算提案を前に所信表明において5つの基本方針を示し、一般会計では前年当初予算に比べ6億7千万円増の積極予算とした。プレミアム付商品券の発行で市内消費を喚起し、中小事業者への経営継続支援と生活困窮者等支援といった切れ目のない経済対策を行っていただきたい。また、市民に対する新型コロナウイルスワクチン接種がスムーズに行えるよう、医療機関や保健福祉部門への支援をしっかりと行いたいことを期待する。

市民の大きな期待を背負って誕生した内田市長が編成した予算の成果を期待し、賛成する。

16対3で可決

●ボランティアセンターの昇降機の入替えや、小出郷図書館改修事業費の高額改修費等を巡り、問題が指摘されたものの、市長が今後しっかりと精査し市民の声を聴き、市議会への情報を公開し協議を行ってから予算執行すると答弁したことを評価する。また、執行部側からも執行を急ぐあまりに議会への説明が足らなかつたことに対する陳謝があったことを考慮すれば、この4日に及ぶ予算審査特別委員会の充実した議論の中で、前向きな方向が示されたものと考え、賛成する。

●私たちの求めに応じ、スキー場存続のための予算が措置され、中小事業者経営継続支援事業が対象事業者と支給額の拡充を行ったこと、また、就学支援事業の対象基準額の拡充を行いより多くの世帯が利用でき、安心して学べる環境としたことから、コロナ禍でも住民福祉の向上に寄与したと評価し、賛成する。

●農業では米の転作作物助成を計画し、観光の振興では、誘客宣伝事業、

あらたな観光戦略検討会議、体験型観光の推進で、地域づくり振興公社と観光協会と市の3者の連携を計画している。

福祉医療関係では、地域包括支援センター（3カ所）の設置、出産育児応援給付金の支給、子ども医療費助成などの拡充、そして、予防接種事業、地域外来・検査センターの設置など、また、地域経済対策では、プレミアム商品券発行、中小事業者の経営継続支援や金融対策事業など多くの取組を計画している。

コロナで動かない経済と市民の健康福祉を重視した事業を計画する新年度予算案に賛成する。

反対討論

●職員給与費が高額であり、会計年度任用職員との格差があまりにも大きい。また、寒冷地手当は廃止すべきである。市内企業でこのような手当を出している企業は皆無である。市職員として恥ずかしいと思わないのか。職員の給料も一般財源であり、削減すれば市民のためにつかえる。自分たちさえよければという発想ではよくない。

また、弁償金において、斎場建設瑕疵担保請求（滞納繰越分）として、

2,709万円を計上したことは誠に遺憾である。さらに、小出郷図書館改修事業に2億2,172万円を計上した。3年前に1,690万円で購入した建物に、その13倍もの費用をかけて改修するなど正気の沙汰ではない。築30年も経った建物にいくらお金をかけても今後60年も持つはずはない。市民がこんな無駄使いを諸手を挙げて歓迎すると思えない。小出庁舎跡地に図書館を核とした複合施設を建設すべきである。

前市長が不必要な建物と土地を購入したことが誤りであり、それを正すべき新市長がその誤りを継承し、多額の費用をかけて改修したとなれば、すべて現市長の責任となり、応援した市民は落胆するのではないか。以上の理由から反対する。

●小出郷図書館改修事業費について、自治体にとって、図書館は「智」の集積の施設であり、極めて重要な役割を担っている施設である。新庁舎が完成し、今度は「新図書館」を新たに建設、整備すべき時であると考え、「教育は百年の大計」と言われ、智育は極めて重要なものである。現在の「小出郷図書館の改修」で済ませるのではなく、時間をかけ、新しく建設するべきであると考え、反対する。

議会TOPICS

持続可能なスキー場運営のために 市長に提言書を提出しました

令和2年12月7日に守門地域活性化委員会及び須原スキー場活性化プロジェクトチームの2団体の連名により、「須原スキー場及び市内スキー場の持続可能な運営について市長への提言を求める請願」が市議会に提出されました。

請願を審査した結果、「一部採択」すべきものと決し、請願書に基づき議会としての提言をまとめ、4月8日に市長へ提言書を提出しました。



魚沼市内スキー場の持続可能な運営に関する提言書

雪国魚沼市のスキー場は、市民にとって地域経済と冬季雇用、冬季の健康維持や学校教育に多大な貢献をしている重要な施設です。すなわち、市内全てのスキー場においては、近年は年間約8万人来場者があり、魚沼市にとってその経済効果は大きいものがあります。しかし、全てのスキー場の運営を将来にわたり継続することには、昨今のスキー人口減少や趣味の多様化などの社会的背景から、非常に困難なものがあります。

したがって、雪国魚沼のスキー場を利雪活用施設として持続可能な施設にするためには、その多面的な価値を見つめなおし、市民と行政がともに連携、協力しながら、その本来の目的を達成できるような取り組みを継続することが必要と考えます。

民営化が成されている現在としては、行政の関わり方は教育、市民の憩いの場、雪国としての文化、スキー場へと市民が足を運ぶ施策の検討、経済波及効果に資する財政支援が、最も必要であると考えます。

また、将来は完全民営化に向け、グリーンシーズンの活用を含め、関係事業者の経営の一体化を目指してスキー場運営の仕組みをつくることも重要だと考えます。

そして、これらのことがスキー場への支援となり、連携し協力していくことで魚沼市の有るべきスキー場の姿であると考えます。よって、次のとおり提言します。



- ### 提言事項
- ① 冬季の健康増進、教育、雪国文化及び経済波及効果に資する新たなソフト支援策をつくること。
 - ② 予算財源の確保のため、雪国スポーツ振興条例(仮称)等を制定し、安定的かつ持続的な運営ができる仕組みをつくること。
 - ③ 年間を通じた官民協働のスキー場運営の仕組みをつくること。

Voice

聞かせて！あなたの声

小出ペン習字会 × 市議会

地域で活躍する皆さんと、ざっくばらんに語り合うコーナーです。今年度第1回目は、小出ペン習字の方々にお話を聞かせていただきました。



「小出ペン習字会」 発足について

昭和41年ごろ、干溝小学校に勤務していた籠島先生が県展に初出品し、初入選したことがきっかけです。その後、旧小出町役場から籠島先生と和田清先生に書道の指導依頼がありました。町民向けの習字サークルとして、硬筆を籠島先生、毛筆は和田先生が担当され、現在の形のサークルが始まりました。

活動内容について 教えてください

毎月1回、月曜の夜7時30分～9時の間、各自の都合の良い時間のみ活動しています。基本的には自由参加で、主にお手本「ペンの力」で練習し、燕市にいる籠島先生に提出し、月1回添削をもらっています。



(公財) 日本書道教育学会への
※競書の提出も行っています。

ほかに、土曜日午後1時30分～3時の間は、ふれあいサークルで子どもたちと一緒に習字を楽しんでいます。

※競書…清書作品の優劣を競って段級位を認定する仕組み。

会員の皆さんの 楽しみは何ですか

毎月競書を提出して、昇級や昇段するのが楽しみです。自宅で集中して長時間練習することもあります。

現在、階級は10級から1級、段は1段から8段あり、その上が準会友です。小出ペン習字会には、準会友が2名います。

課 題

新しく入ってくれた方々が長く続けてくれることを願っています。

市議会へ一言！

おばあちゃん、お子さん、お孫さんと3世代で在籍した方がいます。ふれあいサークルの新規募集は終了しましたが、ペン習字会へのファミリーでの参加は大歓迎です。市民の皆さんが気軽に参加できる公民館活動を推進してほしいと思います。



取材にお邪魔をし、真剣なまなざしで文字に集中している姿は素晴らしいの一言でした。

誰もが字がうまくなりたいとの思いは共通していると思います。

そんな大人の取り組んでいる姿を、子どもたちが見て感じ得るものは大きいと思います。それが故に、多くの子どもたちがペン習字会へ参加することを願っています。



浅井 宏昭

市道の登記について



問 市内の市道の敷地内には、道路の拡幅や利用を先行したため、市への所有権移転が未了となっている未登記道路が存在している。地目が公衆用道路になっていない市内の未登記道路の数は把握しているか。

答 未登記道路の数については、把握できていない状況である。

問 市内全域で考えたらとんでもない数の未登記道路が予想されるが、市として今まで未登記道路の解消に取り組んでこなかったのはなぜか。

答 未登記道路の把握のための費用については、見当もつかない状況であるため、近隣の市町村や先進の自治体がどのように未登記道路を解消したかを調査しながら考えていきたい。

問 未登記道路の中で、道路部分が非課税となっている箇所もあると聞くが、市内に何力所あるか。

答 非課税措置を講じている土地は、約90筆ある。

問 未登記道路の場合は、固定資産税が長期間にわたり誤って徴収されている可能性があるがどうか。

答 市が道路用地と認識している部分は、道路と区分し、非課税として適正に措置している。

問 同じ未登記道路にもかかわらず、課税されている方と非課税となっている方がいては、土地の所有者は非常に不公平と感じると思うがどうか。

答 ご指摘のとおりと認識している。課税台帳縦覧や課税明細の送付時等を利用して、土地所有者からの申出に対応するとともに、調査を進めながら、適切に対応したい。

問 長期計画で未登記道路を法務局へ登記し、整備していくことが理想であると考えますがどうか。

答 長期計画で整理していくことは重要であると認識しているが、費用もかかることから、現段階では市民からの申し出があった道路について、優先的に予算の範囲内で順次進める。



岡部 計夫

市長の政治姿勢を問う



問 行政は究極のサービス業であるというが、職員の人事配置や人材育成をどのように考えているか。

答 若い職員には、様々な職場を知りスキルアップを図ってもらうために、数年での異動としている。職員個々の能力や適性を活かすために適材適所への配置や、専門性を高め社会環境や市民ニーズの変化を的確に把握し対応できる職員の育成を進めていきたい。

問 コロナ禍で疲弊している市内の中小事業者への支援策はどのように考えているか。

答 中小事業者経営継続支援事業のさらなる拡充により、市内事業者の経営継続支援を引き続き行うほか、プレミアム付き商品券の再度の実施を考えている。

問 裾野が広い経済振興策として、観光振興計画を作成するとのことだが、どのように進めて行くのか。

答 観光誘客データに基づいた具体的な行動計画を含む「魚沼市観光戦略プラン」を作成する方向で調整している。5月には、約10名の策定委員の人選を行い、3回程程度の委員

会を予定している。パブリックコメントも経た中で、令和3年度中に策定する予定である。

問 水の郷工業団地へ農産物を貯蔵する雪中貯蔵施設を建設する考えはないか。

答 市で施設を建設する考えはないが、工業団地内の進出企業において雪中貯蔵施設を建設する場合、「雪冷熱利活用施設導入事業補助金」により、設置費用の助成が可能である。平成30年度には、魚沼醸造(株)がこの補助金を活用し、雪中貯蔵庫を建設している。

問 市内温泉施設を全て指定管理にすべきと考えるが、市長の考えはどうか。

答 現在市内にある9つの温泉施設のうち、6施設はすでに指定管理施設である。残りの寿和温泉、こまみ及び栃尾又温泉センターは、直営または、管理委託施設となっているが、寿和温泉は改修方法の協議を進めており、あわせて管理方法についても検討を進めたい。また、2施設については、今後、指定管理または、譲渡に向けた準備を進めたい。



佐藤 肇

地球温暖化対策の取組を伺う



問 日本政府は2050年までにCO2排出を実質ゼロにする国際公約をした。魚沼市にも対策が求められている。

答 市庁舎、小中学校校舎、体育館の外壁に太陽光発電設備を設置し、昼間消費電力を相殺してはどうか。

問 現在、太陽光発電施設を設置する計画はないが、今後、国県の動向を踏まえ検討したい。

問 自動車メーカーは、2035年までにガソリン車製造を終了する計画だ。公用車をEV化する計画はどうなっているのか。

答 今年度2台のEV車を配置した。今後の公用車の入れ替えについても、公用車の用途を踏まえながら、導入を検討していく。

問 市の業務委託先で使用している車両台数も多い。支援策はどうか。

答 脱炭素社会を推進するうえで、重要な取組と認識している。今後の検討材料とさせていただきます。

問 車両のEV化を進めるには、急速充電設備を増やす必要がある。庁舎駐車場にも必要だがどうか。

答 本庁舎の公用車車庫に普通充電設備を設置しているが、ほかの市有駐車場への設置計画はない。今後、市内のEV車両の普及状況を踏まえ検討する。

問 公共交通の利便性向上を要望する

問 羽根川始発・終点のバス路線を市役所新庁舎まで延伸できないか。

答 利用者や地元等の意向を確認しながら利便性向上に向けて交通事業者等と引き続き協議を進めたい。

問 上越線、只見線の運休が多発している。改善を求めたいがどうか。

答 冬期間における安定した鉄道運行の確保について、新潟県鉄道整備促進協議会を通じてJR東日本新潟支社へ要望している。



森島 守人

教員採用の魚沼枠について



問 2020年の公立小学校の教員の採用倍率は全国平均2.7倍と過去最低だったことが文部科学省の調べで分かった。優秀な教員の確保が教育行政の大きな課題である。2011年から制度化した教員採用の魚沼枠について、現在までの採用数はどうか。

答 採用数及び倍率については、県教育委員会は非公開としているが、高い水準で選考倍率が推移しており、能力の高い教員が採用されていると考える。

問 採用数及び倍率については、県教育委員会は非公開としているが、高い水準で選考倍率が推移しており、能力の高い教員が採用されていると考える。

問 教育委員会として、魚沼枠の成果をどのように捉え、今後の教育行政にどう活かしていくか。

答 魚沼枠採用により、本市において一定数の教員確保、さらに2、3校目の割合が高く、各校において中堅教員としてリーダーシップを発揮していることを大きな成果と捉えている。児童生徒数が減少傾向にあるため、採用者の増加は困難であるが、教員の安定的な配置を図るため、

今後も魚沼枠採用の継続について県に働きかけていく。特に、中学校における技術科、家庭科、美術科の正規教員が少ないことから、採用拡大を要望したい。

問 民間でできることは民間に

問 今後の第三セクターの在り方も含め、市有施設を今後どのようにすべきと考えているか。

答 全ての公共施設を維持更新していくことは財政上困難であることから、「魚沼市公共施設等総合管理計画」では、施設が多機能集約化や統廃合等により、公共施設の総量の縮減に取り組むとともに、指定管理者制度の導入や民間への譲渡も進めていく。なお、第三セクターの施設を含め、個々の公共施設については建設当初の目的や市民ニーズ、施設の耐用度を考慮しつつ、活用方法について検討する。

※このほか、「市長の考えるトップセールス」について質問しました。



大平 栄治

齋場瑕疵担保請求について市長の認識を問う



問 1 魚沼市齋場旧地権者に対する弁償金2,709万円は、旧地権者に示せるような客観的な証拠が全くない架空請求であるという認識があるか。

答 2 旧地権者の一人は「市はいい加減に架空請求をやめてくれ」と言っていた。市は何年間にも渡り、旧地権者を精神的に苦しめ続けている。内田市長も前市長と同じことを続けるのか。

答 3 齋場建設瑕疵担保請求を予算から削除するとともに、その責任の所在を明らかにする考えがあるのか。

答 全体を通してお答えするが、質問の件についてはさらなる精査が必要であると考えており、私自身の考えを述べるまでの段階に至っていない。

訴訟応訴について問う

問 市長は、新たに弁護士を立て、「令和2年(行ウ)第12号 市民財産違法譲渡損害賠償事件」の訴状に対し応訴した。この裁判は、前市長個人に対するもので、内田市長とは全く関係ないにもかかわらず、市が前市長個人を擁護するための裁判の弁護士費用を支払えば、利益供与となると考えるがどうか。

答 新潟地方裁判所から、魚沼市及び魚沼市長内田幹夫宛てに準備書面が届いたことから、応訴しなければ敗訴となってしまうため応訴したものである。前市長に対する利益供与になるのでは、とのことだが、あくまでも当該訴訟の被告は魚沼市及び魚沼市長内田幹夫となっていることから、利益供与になるものとは考えていない。



星 直樹

観光振興における今後の施策について



問 国や県、そして魚沼市が今後打ち出す観光キャンペーン終了後の施策を考えているのか。

答 コロナ禍における各種キャンペーンはあくまでも止血的なものであり、中長期の視点に立ち、今後回復していく首都圏やインバウンドの旅行・消費需要に適切に対応していくことが求められる。来年度は、ビッグデータを調査・分析した「効果的な観光コンテンツ」の開発に着手し、将来の観光誘客につながる施策を展開していく。

問 魚沼コシヒカリ紅葉マラソンのスタート地点に「軽トラ市」など、イベントを複合し誘客する取組を行う政がサポートしながら進めてはどうか。

答 イベント前後での宿泊やイベント実施に合わせた物販の拡充、交流会の実施など、観光誘客の効果が

高いイベントとなるよう、主催者である各実行委員会への働きかけを行っていく。

問 インスタフォロワー数何千以上はリフト券無料。Facebook友だち何千人以上は只見線1日乗り放題など、その条件として24時間以内に魚沼市の魅力をSNSで投稿していただくような企画を立てないか。

答 SNSの活用は重要であり、特にインフルエンサーの発信力の影響も認識している。今後は、魚沼特使の方々から、積極的に情報発信をしていただくようお願いをさせていただこうと考えており、議員のご意見も参考に検討したい。また、市でもホームページやFacebookを活用した情報発信を行っており、スピード、質、量など発信力強化を図っていききたい。



関矢 孝夫

小出インターチェンジ の名称変更について



問 市長が所信表明で、小出インターチェンジの名称変更について、魚沼市の知名度を上げるために是非とも実現したいと述べたことについて見解を伺う。

市長はスピード感を持って進めたいと答弁しているが、いつ頃までに変更したいと考えているか。

答 令和6年度中の変更を目指して、調整していきたい。

問 堀之内インターチェンジの名称を変更する考えはあるか。

答 同様に進めたいと考えている。

問 市長は「魚沼」の文字を入れたいという思いがあるようだが、命名はどのような方法で決めるのか。

答 魚沼地域全域で構成する協議会を設立し、関係市町村等と協議を整える必要があるが、その前段として市内での議論や意向調査等を進め、本市としての考え方をまとめたかと考えている。

問 市民向けに説明または情報公開をし、市民の同意を得た中で取り組んでいただきたいが、市長が「魚

沼」にこだわわる意気込みは。

答 私は自分が生まれたところ、魚沼が大好きであり、魚沼という名称に愛着と自信を持っているので、どうしても「魚沼」という名前を付けたいと思っている。

市内スキー場について

問 市長は持続可能なスキー場運営に向けた行政の関り方を再検討すると答弁しているが、基本的などのような関り方を考えているか

答 「人と四季がかがやく雪のくに」を合言葉に合併をした本市において、観光、経済的側面だけでスキー場の価値を判断し、行政としての関り方を判断してはならないと考える。

問 私も市内にスキー場は残さなければならぬと考える一人だが、スキー場を利用する市民を増やし、市外からの誘客を増やす支援策が大きな課題と考えるがどうか。

答 市がやるべきことは、まずはソフト支援、そして運営業者が経営努力することだろうと考える。



佐藤 敏雄

令和3年産米対策について問う



問 近年の米の需要状況は、人口減少などの要因も加わり、全国で毎年米の消費量が減少している。また、昨年からは新型コロナウイルス感染症拡大の影響で外食需要が大幅に落ち込み、主食用米の需給環境はより厳しいものとなっている。

魚沼市の農業政策において、国や県の支援を最大限活用し、主食用米と非主食米との価格差解消につながる対策が必要と考えるがどうか。

進を図るため、予算措置を行って支援の拡充を求めたい。

答 こだわりを持った農産物等を推奨する、魚沼ブランド推奨制度や、加工販売における出口支援策として、新商品開発支援及び販路拡大支援を新年度予算措置している。生産者を含め、関係機関に支援制度の周知を含め働きかけを行いたい。

答 魚沼市農業再生協議会を通じて、農業者に交付する転作作物等に対する助成金を、新年度予算において大幅に増額した。令和3年産米の需給バランスを保ち、米価下落を最小限に抑えるため、市の制度に加え、国や県の制度を最大限活用し、農業者の支援につなげていく。

問 6次産業化製品を魚沼市の特産として、ふるさと納税の返礼品として、広くPRを図り、魚沼米と合わせて推進に取り組むことで、農業振興に寄与すると考えるが、市長の見解を問う。

問 米の6次産業化を図るべく、おにぎり・餅・味噌・麴・米粉菓子や酒などで付加価値を付けた販売促

答 農産物等が返礼品となることにより、本市農業の魅力発信に大きな役割を果たすと考える。地産地消、販路拡大事業において支援した商品等については、積極的に返礼品の登録となるよう取り組みたい。



高野甲子雄

公契約条例で人材の確保を



問 「公契約条例」は安さだけを求める入札から、従事する建設労働者や委託労働者の賃金の「最低額」を入札や落札の条件として、自治体の入札や契約の中で定めるものである。国は平成25年に「公共工事設計労務単価」を大幅に引き上げ、平成2年3月に新潟県では「普通作業員」は18,895円になっている。事業者には、過当競争、不当なダンピングなどが排除でき、労働者には、賃金切り下げの歯止めになり、市にとっては、公共サービスの質の確保などと税収の確保が図られる。3者に対してメリットがある「公契約条例」を制定すべきと考えるが、どうか。

答 国においては、将来にわたる公共工事の品質確保とその中長期的な担い手の育成・確保を基本理念とした法整備を実施し、週休2日への取組、適切な履行期間の設定等を実施し、建設労働者の確保及び離職防止に努めている。本市においても、このような施策に準じ対応している

ため、現在のところ、公契約条例の制定は考えていない。

放射能汚染汚泥の処分について

問 福島第一原発事故で発生した高濃度の放射性物質を含んだ汚泥が、旧大沢下水道処理場に保管されている。処分が遅れている要因はなにか。

答 国の指針では基準値1kg当たり8,000ベクレル以下のものは、一般廃棄物として処理してよいこととなっているが、県内の処理業者からは基準値以下であっても放射能汚染された汚泥の処理を拒まれている状況であり、県外の処理業者についても、処理可能とする業者が見当たらない状況が続いたことが、処分が遅れている大きな要因である。

※このほか、「ダム建設による雪資源の活用と観光振興」について質問しました。



大桃 俊彦

高齢者の門払い除雪対応について



問 高齢化世帯が増える中で、冬場の除雪は悩みの一つと聞く。特に門払い除雪については、市の軽度生活支援事業の除雪援助の支援制度があるが、門払い除雪の対応者がおらず、介護や障害者送迎のための乗車の際は、乗車可能な場所まで移動しなくてはならない場合もある。この現状をどのように受け止めるか市長の見解を問う。

直しの検討がされる時期と考えるが、市長の見解を問う。

答 利用者が何処に連絡をしたら、困りごとの対応が取れるか検討する。また、業者に対しても実態を知っていただき、対応を進めたい。

若年層への薬物流出問題について

答 除雪者の確保は原則、利用者ご自身で見付けていただいております。市で除雪者の募集は行っていません。ご自身で見付けられない場合については、当該事業の除雪援助を実施している業者の名簿により相談を承っているが、現状を確認して、必要に応じて対応を検討したい。

問 道路除雪時に残った路肩の除雪や門払い除雪の多様化した考えなどで、軽度生活支援事業の制度の見

問 社会問題となっている若年層の薬物乱用問題に対し、県警では危機感を感じて県内教育委員会に対し、学校で指導の強化を求め、要請があれば県警の専門員が出向いて講師を務めるとした。児童・生徒そして保護者へ薬物乱用の怖さを知って頂くよう検討して頂きたい。

答 前向きに検討し、学校における薬物乱用防止に関する指導の一層の充実に努める。



星野みゆき

市民サービスコーナー の利用について問う



問 超高齢化を踏まえ、高齢者にとって配慮ある行政サービスの提供や取組が必要であると思われ、次のことを質問します。

各市民サービスコーナーの一日の平均利用人数はどれくらいか。

答 各市民サービスコーナーの平均利用人数について、堀之内が平均6人、湯之谷と広神が平均3人程度である。

問 高齢者や障害者など、本庁担当課へ出向くことが困難な方を対象に、書類等をサービスコーナーで預かり、担当課へ届けるシステムを行っているようだが、知らない方が多い。改善策が必要と思うがどうか。

答 周知の方法が適切か研究し、どのサービスコーナーでも対応できるように、徹底を図りたい。

多胎児支援について

問 多胎児家庭の問題を認知し子育てしやすい魚沼市になるよう次のことを質問します。

外出補助として検診や予防接種時の送迎サポーターやタクシー利用の補助はできないか。

答 養育支援訪問事業において、育児不安の解消や、養育技術の提供等のための相談・支援を通じて実態を把握するとともに、多胎児を持つ保護者からのご意見も伺いながら、支援を検討したい。

問 多胎児と兄弟姉妹が同一保育園へ入園できるよう優先すべきと考えるがどうか。

答 多胎児を含む兄弟姉妹が、同一施設に既に入園している場合や、同時に同一施設を希望する場合には、優先利用とし加点しており、同一保育園の利用となるよう調整に努めている。



本田 篤

バイオマスプラスチック 製のごみ袋の使用を



問 環境意識を醸成するため、ごみの減量化・リサイクルの推進・環境負荷の低減などの取組を、南魚沼市と湯沢町との共同歩調でいくべきと考えるがどうか。

答 平成28年度から二市一町において、魚沼地域定住自立圏共生ビジョンに基づき、食品ロス削減を目的とした「おいしい食べきり運動」を実施している。今後も、共同による取組も含め、先進事例等を参考に、ごみの減量化や環境負荷の低減に向けた検討を進める。

問 非食用米を活用したバイオマスプラスチック製のごみ指定袋の活用をしてみてもどうか。

答 バイオマス配合素材がごみ指定袋に活用できる方向で検討を進める。

新ごみ処理施設について

問 新たな展開により時間がかかる恐れがある。現エコプラントの長寿命化も含めてどのように考えているか。

答 新施設の建設に向けては最短でも10年以上の期間を要することが見込まれ、それまでの間は現在のエコプラントを稼働させる必要があることから、施設の長寿命化計画は必須であると考え、策定作業を進めているところである。

新時代の地域雇用創出に向けて

問 全国の民間人材から公募し、民間人材の公募型副業制度を設けてはどうか。

答 私が目指す民間感覚、市民感覚を持った市政運営においては、様々な方向からの研究、検討が必要であると考えており、今後のあり方として参考にさせていただく。

問 新時代のアプローチとして、サードプレイスとなる場の環境設定を行ってみたいがどうか。

答 今後の公共施設の利活用を検討する際には、選択肢の一つとして参考にさせていただく。



大平 恭児

交流事業受入れの感染症対策マニュアルはあるか



問 農業体験などの都内自治体交流事業は、来年度は受入れるのか。また、感染者や感染が疑われる人への対応マニュアルはあるのか。

答 感染症対策を万全に行いながら、来年度の受入準備を進めている。また、「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」等を参考に、市独自の感染症対策マニュアルと、感染が疑われる人が発生した場合のフローチャートを作成し、関係機関と共有している。

問 県内でもクラスターが発生している。高齢者施設に集中的に検査を行う体制を整えないか。また、ワクチン接種も入所者や従事者に優先的に行うのはどうか。

答 施設入居者の検査は市の高齢者向けPCR検査により対応可能である。また、従業員の検査については、市のPCR検査実施事業者負担軽減助成金の利用を考えている。ワクチン接種については、国のスケジュール、接種順位に沿って準備を進

めている。

灯油の助成について

問 今冬の大雪で雪消えが遅く、寒さが長く続くと思われる。経済的に苦しい高齢者世帯や低所得世帯などに灯油助成行わないか。

答 今冬は、灯油価格が昨年度と比べ下がっていることから見送るが、今後は灯油価格の推移の状況、降雪の状況等を総合的に検討しながら判断する。

就学援助について

問 援助基準が生活保護基準の1・1倍は低すぎる。せめて1・3倍にするべきではないか。これは県内多くの自治体の基準となっているものだ。

答 昨年度実施要綱を制定し、1・3倍へ引き上げることとし、今年度申請分からすでに適用している。



渡辺 一美

公立保育園等再編計画について



問 円滑な公立保育園の民営化のために、会計年度任用職員の保育士等への説明は充分になされたか。

答 1月21日に職員組合保育部会へ再編案を示し、各保育園において会計年度任用職員にも周知してもらうようお願いしたのが最初であり、今後丁寧に説明していく。

問 民営化の公募条件に、職員の待遇は、魚沼市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例以上の待遇を求める条件をつけるべきと考えるがどうか。

答 移管先法人において、会計年度任用職員が正規雇用されるよう働きかけるとともに、移管先法人選定委員会を設置し、選定基準を策定するうえで、雇用条件等も含めて検討する。

子育て支援について

問 核家族、共働き世帯の増加、一人親家庭、DVや子どもの虐待など、経済的な支援だけでは、子育て世代の様々な精神的な負担に対応で

きない場面が多く存在する。そこで相談機能を中心とした支援拠点である市区町村子ども家庭総合支援拠点の早期設置を提案するがどうか。

答 専門的人材の確保を図りながら、国の目標である令和4年度末までに拠点整備を行いたいと考えている。

物品の無償譲渡の考え方について

問 自治会に無償譲渡した物品は、現在係争中で、違法との判決が出ている中で、前定例会での「一旦返却してもらうことも含め検討する」との答弁は不適切であると考えられる。魚沼市の条例に則して除雪車等を自治会に無償譲渡した市の行為は違法であったとの認識なのか。

答 市の行為について、法令、条例に基づいて適切に行われたものと認識している。

問 前回の「一旦返却」との発言を市長はどう考えているか。

答 私の勉強不足で言い間違いを訂正し、お詫びする。



大屋 角政

所信表明で述べた政治姿勢・信念について問う



問 所信表明で、「力強い地域経済の構築」について、「若い人から魅力的に映る産業を育てたい」という思いを述べられたが、現在の魚沼市が力強い経済になっていない原因をどう捉えているか。

答 私は、本市の経済が力強いとは感じていないが、より一層強いものとするためには、将来を担う若者に魅力的に映る産業を多く育てていかなければならないと感じている。

問 「安心して暮らせるまちづくりの推進」について、地域コミュニティ基盤の強化、介護、福祉及び保育分野の人材確保の支援などは、行政として今までも支援してきたと思うが、人口減少に歯止めがかからず自治会の継続も難しくなってきた。今までと同じような支援では「安心して暮らせるまちづくり」の実現は難しいと考えるがどうか。

答 今まで行ってきた支援で足りないと感じることについては、さらなる支援を考えていく。

問 市長の信念について、「どうすれば課題解決ができるか、できない理由ではなく、やるための手法を考えよう」と述べているが、行政上の縛りや今までの習慣・国県の動向などが壁となっており、地方自治体でできない事案もあると思う。この壁を突破していく信念があるか問う。

答 風通しのよい自由な発想ができる職場づくりを進め、課や係の枠にとらわれることなく、市民のことを思って企画を考えられる職員を多く育てたいと考える。そのために、個々の職員の話を聞く場面を多く持ちながら、職員と一緒に考え、課題解決にあたっていく。



大桃 聰

今冬の雪による被害状況について問う



問 県全体の人的被害は349人で、市内でも20人となっている。大雪すまいづくりや除雪安全対策などの事業の補助拡充、要件緩和など使い勝手の良い運用にしないか。

答 現在市で行っている事業は、国、県の制度に上乗せしている事業のため、地域の実情等を踏まえながら、国、県へ制度の改正に対して要望していく。

問 監査委員について

問 監査委員が自ら辞任しない場合、罷免の手続きをとるか。

答 罷免する考えはない。

問 物品の無償譲渡について

問 返却を含め検討するとしたが、その後どうしたか。

答 下折立自治会に譲与した小型除雪車等についてはその後の進展はない。

問 斎場建設瑕疵担保請求について

問 予算に計上したのはなぜか。

答 さらなる精査が必要であると考えていることから、当面は、行政の継続性を考慮して計上した。

問 この弁償金を回収できると思っているか。

答 精査中であり、今の段階では判断できない。

問 違法な無償譲渡について

問 小中学生へのマスク支給は、補正予算も組まない、議会に提案も説明もないまま、予備費を勝手に充用して行われた。2月10日の全員協議会でお詫びはしたが、違法との認識はないと答弁した。現在の認識を伺う。

答 小中学生へのマスク支給については、違法なものとは考えていない。



志田 貢

次世代に誇れる魚沼市を



問 今定例会で、市長自身の施策を思い描いた所信表明を述べられた。人口減少社会において、我々大人が魚沼のために何ができるか、何を残せるのか、具体的に考えていかななくてはならない。

答 次世代に誇れる魚沼市について、所信の中にどのように反映されているか、市長の考えを問う。

答 若い世代、子どもたちが将来もこの地に住み続けたいと思えるような地域をつくることが使命であると考えている。そのために、所信表明で述べた5つの基本方針及び第二次魚沼市総合計画後期基本計画における、生活、産業、教育などのあらゆる分野の施策を、市民、地域、団体、行政が一体となり、着実に進めていくことが重要であり、これらを実現することにより、次世代に誇れる魚沼市へつながるものと考えている。

※¹ C C R C 構想の準備について

問 高齢化社会を迎え、世界的に介護施設の需要が大きくなると予想される。介護人材確保などの課題も

含め、将来を見据え、C C R C 構想を立ち上げる準備をすべきと考えるかどうか。

答 都会から元気な高齢者を呼び込むC C R C 構想の考え方は、本市の移住定住施策と大筋で合致しているが、数年後の高齢化を見据えたとき、医療・介護費用の自治体負担の増加も考えられる。人口の社会減対策としては、大学卒業での就職や、結婚出産のタイミングなどでのU I ターンであればさらに出生率の向上が期待できることから、C C R C 構想よりも若者を呼び込むことを優先したい。

※¹ C C R C
Continuing Care Retirement
Community の略。
日本版C C R C 構想…「東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくり」を目指すもの。

※このほか、「介護現場における「CT導入」について質問しました。



森山 英敏

コロナ禍における観光振興と農業振興について



問 コロナ禍における、観光産業と農業振興について具体策を問う

答 観光産業への緊急的な支援としては、県が実施している宿泊割引キャンペーンの実施と合わせ、市内宿泊者へ地域商品券を配布するキャンペーンを実施することで、本市への誘客を促進し、市内消費を喚起することで観光関連産業の下支えを図りたい。農業振興については、農業再生協議会を通じ、農業者に交付される助成金を新年度予算において拡充し、農業者の支援を図りたい。また、農産物全般について、自ら生産現場に向き、農業者との交流を計っているが、今後は全国の消費者に向け、本市の農産物等のPRを積極的に進めたい。

用も多額と聞くが、その原因と対策を問う。

答 住民訴訟を起こされないよう、日頃の業務・事務執行を遂行すべきと考えるが、いずれの訴訟も事務執行等の中で、市民の皆さま及び議会への説明が足りなかったことにより、誤解を招いたことが原因と認識している。対策については、今後も法令遵守に努めることはもちろんのこと、説明責任をしっかりと果たすことが対策につながると考える。

予備費の使い方と報告について

問 予備費の使い方と報告について、事後承認を求めべきと考えるかどうか。

答 予備費を充用した場合には、速やかに議会への報告を行うことを検討する。

問 住民訴訟が多く、その応訴費

住民訴訟について

総務文教委員会報告

1 審査事件（3月1日）

請願第1号

原発事故対策に関して魚沼市をUP Z圏内の市町村と同等の扱いとするよう諸計画の見直しを求める請願

請願の内容は、原発事故防護の対象区域を全国一律に半径30kmと機械的に定められた避難準備区域（UP Z）に限定せず、立地条件に応じた対策計画を立てること。魚沼市は、避難者を受け入れる市となっているが、魚沼市民が安全に避難できるような計画に見直すことなどである。

※採択すべきものと決定。

議案第14号～19号・30号・31号

※原案可決すべきものと決定。

2 調査事件（1月19日）

第二次魚沼市総合計画後期基本計画（案）について

問 それぞれの施策の達成目標の現状値について、調査対象、調査期間、調査方法、回収率などの記載をこの計画に載せる必要があると思うかどうか。

答 計画策定において検討する。

※委員会として、おおむね内容について了解した。

旧須原中学校寄宿舎跡地の土壤汚染に係る経過について

平成24年度に解体された旧須原中学校の寄宿舎跡地を、市内の社会福祉法人に令和2年7月29日付で無償貸付をした。8月に福祉施設の建設を開始したが、10月29日に土壤汚染が分かり、請負者・発注者・市管財課それぞれが現地確認を行った。11月5日に県環境センターも現地確認をした。工事は当初予定で3月末完了であったが中断している。

問 中和剤の対応で済むのではないか。

答 仮に中和剤を使用しても、油を分解するものではない。適切な処理を基本に考えたい。

問 土壌汚染対策法や油対策ガイドラインなどの資料を全部出せないか。油分含有1%未満で処分する理由が分からない。

答 資料を示したい。

※油成分の調査が必要という意見もあり、引き続き調査することとした。なお、委員会としての結論を3月の

工事再開までに見出すこととした。

3 調査事件（2月8日）

旧須原中学校寄宿舎跡地の土壤汚染に係る経過について

問 調査結果で、普通に残土として処理ができるとなった。今後のスケジュールと、工事費についてどのようにしていくのか。

答 当初掘り出された残土は、通常の残土として、工事内で処理できると考えた。現場は再開できると考えている。これまでの経費等について、今後整理をする。

※委員会として、今後も調査することとした。

小中学校児童生徒へのフェイスマスク配布について

問 予備費充用については、議会議決が必要ではないか。

答 条例としては、予備費の充用は議会議決が必要ない。しかし、議会への相談の進め方は手落ちがあり、反省している。

4 調査事件（3月1日）

小出郷図書館の改修について

改修計画は、1、2階は、書架と閲覧スペース、3階は、教育センタ

1、4階は、美術品、文化財の展示・収蔵スペースと多目的スペースという計画である。

問 改修後は利用者が多くなると思うが、古いエレベーターの改修はしなくてもいいのか。エスカレーターはどうするのか。

答 エレベーターの改修は考えていない。エスカレーターはそのままにしており、利用しない。

5 調査事件（3月15日）

旧須原中学校寄宿舎跡地の土壤汚染に係る経過について

油混じり土の処理は、市が処理すべきとして、12月議会で廃棄物の処分委託料に1,500万円、除去工事費に2,500万円、合計4,000万円の補正を行い準備を進めていた。その後、総務文教委員会の調査を経て、廃棄物ではなく通常の土砂として処理できるとして、市が処理をする必要がなくなった。補正した予算4,000万円を減額する補正を議会最終日に提案したい、との報告を受けた。

市民福祉委員会報告

1 審査事件（3月4日）

議案第20号

公益的法人等への魚沼市職員の派遣等に関する条例の一部改正について

問 どのような職種の要請があり、派遣期間はどうか。

答 保健師の要請があり、期間は1年の予定である。

議案第23号

魚沼市指定地域密着型介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

問 虐待の防止等の対策と研修の実施体制はどうか。

答 市では、高齢者虐待防止マニュアルを策定しているため、事業所に対して十分に周知し、指導また、情報提供を行っていききたい。

※原案可決すべきものと決定。

議案第56号

魚沼市医師等修学基金条例の一部改正について

問 年度毎に基金不足分を積み増しするのは不合理ではないか。

答 令和4年度以降も不足が見込まれることになるが、内部で検討した結果、今回の改正は令和3年度の不足分のみを積み増しすることとした。

※原案可決すべきものと決定。

議案第21号・22号・24号、35号、41号

※原案可決すべきものと決定。

2 調査事件（2月19日）

臭気対策指導・臭気測定結果について
臭気対策については、以前より問題視されており、未だ根本的な解決に至っていないことから、今現在どのような取組がなされ、また、どのように行政指導を行っているのか、執行部から説明を受け、質疑、意見交換を行った。今後も引き続き調査することとした。

第2次魚沼市環境基本計画（中間見直し）について

問 市民への啓発を行い、ごみの減量化の計画をしっかりと打ち出すべきだ。

答 ごみカレンダー、リーフレット

等により、ごみ減量化やりサイクル推進について啓発を図りたい。

そのほか、「魚沼市人権教育・啓

発推進計画（中間見直し）」「魚沼市地域公共交通計画」「第5期魚沼市障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期魚沼市障害児福祉計画」「魚沼市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」のパブリックコメントの結果報告を受け、質疑を行った。

3 調査事件（3月4日）

魚沼市一般廃棄物処理基本計画改定（案）について、令和3年度地方税自殺死亡率の推移について
執行部から説明を受け、質疑を行った。

産業建設委員会報告

1 審査事件（2月4日）

請願第4号

「須原スキー場及び市内スキー場の持続可能な運営について市長への提言を求める請願」

※一部採択すべきものと決定。

地方自治法第125条に基づき、市へ請願の送付を行うこととし、提言書については当初予算等の内容を確認したうえで、次回委員会で協議することとした。

2 審査事件（3月5日）

請願第2号

「最低賃金の改善と中小企業支援拡充を求める」意見書の採択を求める請願

※不採択とすべきものと決定。

議案第25号

魚沼市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

問 市報に景観計画審議委員の募集が掲載され、年1回程度の会議となっていたが、それで十分な審議が

なっていたが、それで十分な審議が



できるのか。

答 審議会は景観計画の変更等に対する意見聴取で、最低年1回と考えているが、案件が多数あれば必要に応じて開催する。

※原案可決すべきものと決定。

議案第26号〜29号

※原案可決すべきものと決定。

議案第32号〜34号

市有財産の貸し付けについて(小出・薬師・須原スキー場)

問 今までの契約と今回の契約の違いはどうか。民営化に向けて2年の契約であるが、再延長はあるか。

答 現在有効な契約は、賃貸契約のほかに運営費用の負担などが明記されている。新たな提案は、純然として普通財産の無償貸付に特化した内容となっている。今後2年間で持続可能な運営に向け対応する。

問 今回の契約には、具体的な整備や支援についての記載がないがどういうことか。

答 必要な整備は行う。新しい形の支援をこの2年間で模索する。

問 スキー場を存続させるにはスキー人口を増やす施策が必要であり、

学校教育でのスキー授業の拡充・充実、市外・県外のスキー客の誘致などソフト的な新しい支援が必要と思うがどうか。

答 ハード的な面とソフト的な支援の両面から考えている。

※原案可決すべきものと決定。

議案第42号〜55号

指定管理者の指定について

問 机上審査だけなのか、必要に応じて現地確認、現地調査はしているか。

答 指定管理者選定委員会の審査は例年は現地調査を行い、その後に書類審査を行っているが、今年は新型コロナウイルスの影響により、現地調査は実施していない。

※原案可決すべきものと決定。

3 調査事件(2月4日)

主食用米をめぐる状況について、執行部から説明を受け、重要事項として、今後もさらに調査をすることとした。

4 調査事件(3月5日)

魚沼市ガス事業経営戦略(案)について執行部から報告を受けた。

公共施設再編整備 特別委員会報告

1 調査事件(1月25日)

① 魚沼市公共施設等総合管理計画について

「魚沼市公共施設等総合管理計画(一部改訂)」及び「魚沼市公共施設等総合管理計画(一部改訂)別冊(案)」について、執行部より説明を受け、質疑を行った。

② 第2期公共施設再編整備計画について

「魚沼市公共施設再編整備計画」第2期・令和3年度〜令和7年度(案)について説明を受け、質疑を行った。

設がどのようなになっているかという案を市のほうで示す必要がある中で、地区ごとに説明できるとしても、正案ができてからになる。

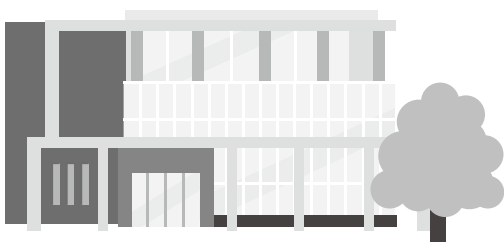
2 調査事件(2月12日)

第2期公共施設再編整備計画について1月25日の資料に対する委員から質疑に対して、執行部から回答を得た後、計画案への委員からの意見をまとめた。

委員からの意見に対する回答は、現在パブリックコメントを募集中であるため、パブリックコメントに対する回答と同様に報告を求めるとした。

問 「これらの課題を解決して行くために、公共施設の実態に関する情報を積極的に開示し、市民と意見交換し問題意識を共有しながら、計画を推進していく必要があります」とあるが、住民と一緒に協議する場、プラットフォームを各旧町村につくる考えはあるか。

答 今後の施設のあり方、個別の施



市民の声

今の状況において思うこと

親柄 梶澤いづみさん

私の家の前には小学校があり、毎日笑顔で元気いっぱいの挨拶をしてくれる子どもたちが日々の新型コロナウイルスの感染の報道で鬱々としている私の気持ちを晴れやかにしてくれています。

日々の仕事においても、おいしいお菓子をお客様に提供することによって、日々の悲しいニュースやつらい状況におかれている方々に癒しや笑顔をお届けできることを願いながら作っております。

魚沼の人々はひかえめながらも、一度親しくなったら、すぐ親しくなれる良さと、雪国ならではの粘り強さと我慢強さがあると思います。このような状況下においても、その底力で、笑顔と人々の温かさで希望を持って、感染に気をつけながら、新型コロナウイルスが収束した暁には、未来の子どもが住みたいと思える魚沼市に、高齢の方々、市民が安心して住むことができる魚沼市になることを願いながら頑張っています。

健康で元気な市を目指して



須原 横山治隆さん

魚沼市は健康な人が多く、医療費の低さは全国でもトップクラスと聞きます。

その根っこは、市民が健康に関心をもち、積極的に運動しているからでしょう。「歩け歩け運動」実践者も多く、「若返りトレーニング教室」も定員オーバーとか。そのほかに、ゲートボールや各種球技も盛んです。とても素晴らしいことです。財政面でもさらなる充実を願っています。

冬場の雪を生かしたスキー場やゲートボール場の充実はもちろん、「若トレ」の拡充、各地区公民館やコミュニティセンターへ卓球や各種運動具の貸与等地域の希望を聞きながらやってもらえると良いのではないのでしょうか。現在の積極的な運動をさらに後押ししてもらえらば、さらに健康的な市になり、医療費がグンと少なくなり、建設的な財政運営ができるのではないかと思います。

市民の声を市議会へ！

「市民の声を聞く会」を開催します

魚沼市議会では、新型コロナウイルス感染症対策に十分留意したうえ、「市民の声を聞く会」を開催いたします。

市民の皆様から率直なご意見をお聴きし、今後の議会活動に反映いたします。予約不要ですので、直接会場にお越しください。

日時：4月27日(火) 午後7時～午後8時40分

会場：魚沼市中央公民館
(堀之内公民館)大ホール

※当日はこの議会だよりが資料となりますので、お持ちください。

市内の感染状況によっては中止します。

感染症対策への協力をお願い

- ※マスクの着用をお願いします。
- ※手指の消毒をお願いします。(会場入口に消毒を設置します)
- ※体調不良の方はご無理なさらずに来場をお控えください。



わが校自慢

魚沼北中の教育活動は、地域の方から学ぶ。生徒同士が協力し合って学びを深める。それを発表し、多くの賞賛を受ける。このサイクルが基本となって生徒の自己肯定感が高まっています。地域ぐるみで生徒を育んでいます。

学ぶ。生徒同士が協力し合って学びを深める。それを発表し、多くの賞賛を受ける。このサイクルが基本となって生徒の自己肯定感が高まっています。地域ぐるみで生徒を育んでいます。



あとがき

近年の異常な気象現象による様々な分野での影響に加え、昨年からの新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が大きく、経済活動や市民生活が制限され、先行きが大変心配されます。

市議会はこれらの問題にしっかりと取り組んでいかなければなりません。

6月に実施される市民生活に直結する重要な選挙には一人でも多くの皆様から投票所に足を運んでいただきたいと思えます。改選後は2名削減の18名の構成で新たにスタートします。

この冬の大雪もいつしか消え、早い春となりました。進学就職の新しい門出と市民生活が明るいものとなるように願っています。

(富永三千敏)